

ひなたで
見つけた、
わたし
らしさ。

県では、若者のUIJターン等による県内就職を応援しています！

■移住支援金

三大都市圏・福岡県（5年以上在住）から県内に移住し、中小企業への就職などの要件を満たした場合に支給します。

- 世帯での移住 100万円＋子育て加算（市町村により異なる）
- 単身での移住 60万円（東京23区に5年以上在住又は通勤）又は30万円

☎各市町村移住担当窓口

■若者応援給付金

第二新卒者など、若者（29歳以下）が三大都市圏・福岡県（1年以上在住）から県内に移住し、中小企業への就職（非正規でも可）などの要件を満たした場合、30万円を支給します。

☎各市町村移住担当窓口

■UIJターン就活応援補助金

ふるさと宮崎人材バンクに登録したUIJターン就職を目指す方に就職説明会、インターンシップ、選考面接等への参加に要する経費を補助します。

使途：交通費・宿泊費 補助額：最大5万円（経費の3分の2（30歳以上は2分の1））×2回

☎雇用労働政策課雇用対策担当 TEL(0985)26-7109

～東京23区からの移動は国制度もあります～

使途：交通費 補助額：定額4万円×1回 ☎各市町村移住担当窓口

■UIJターン引っ越し補助金

県内企業にUIJターン就職をした方に引っ越しに係る費用を最大15万円（経費の3分の2（30歳以上は2分の1））補助します。

☎雇用労働政策課雇用対策担当 TEL(0985)26-7109

～東京23区からの移動は国制度もあります～

最大30万円 ☎各市町村移住担当窓口

■ふるさと宮崎人材バンク（利用料不要）

「県外在住で宮崎への移住を希望されている方」と県内事業所との就職マッチングを行うホームページであり、全国的な求人広告サイトと連携しています。



ふるさとみやざき
人材バンク
Furusato Miyazaki Jinzai Bank

また、直接、担当者が事業所に訪問して操作方法などのご説明も行います。

☎宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター 宮崎本部 TEL(0985)27-3685 東京支部TEL(03)6273-4200

■ヤングJOBサポートみやざき

概ね40歳未満の方を対象に、キャリアコンサルティングやセミナー、就職関連情報の提供など、キャリアカウンセラーが1人ひとりに合った様々なサービスを提供し、就職活動をお手伝いします。



☎ヤングJOBサポートみやざき TEL(0985)23-7260 延岡サテライト TEL(0982)35-2116

若者・女性が活躍できる宮崎に向けて
～企業向け支援策のご案内～

令和7年4月
宮崎県

若者・女性が働きやすい職場づくりを支援

女性にやさしい職場づくり応援奨励金等

女性の活躍推進や働きやすい環境整備に取り組む企業を支援します。

※「みやざき女性の活躍推進会議」入会、従業員規模などの要件あり



〔Type.A〕奨励金 100万円/社

厚労省のえるほし認定を受けた（認定段階のアップを含む）場合、100万円

〔Type.B〕奨励金 最大100万円/社

積極採用や管理職登用、多様な働き方など、女性活躍のための取組を行った場合、取組内容と目標達成状況に応じて15～100万円

〔Type.C〕補助金 最大60万円/社

女性が働きやすい職場環境の整備を行った場合、その経費の一部（補助率2分の1）を補助

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室 TEL(0985)26-7040

働きやすい職場「ひなたの極」認証

ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職場環境づくりを積極的に行い、特に優れた取組成果が認められる事業所を「働きやすい職場『ひなたの極』」として認証します。



☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

産業DX推進事業費補助金

デジタルを活用した生産性向上、経営改革（DX）の取組を支援します。



○導入タイプ

・補助率 2分の1以内
・上限額 250万円

○発展タイプ

・補助率 2分の1以内
・上限額 1,000万円

☎産業政策課産業デジタル担当 TEL(0985)26-7682

男性育児休業取得奨励金

男性従業員が4週間以上の育休を取得した場合、次の奨励金（累計100万円/年を上限）を給付します。



☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602

○育休取得者に対して育児休業給付金とは別に手当を支給した場合

→4週間あたり上限5万円 ※出生後休業支援給付金の支給期間は対象外

○男性従業員が育休を取得した場合

→定額25万円 ※年度1回限り

○育休取得者の育休期間中に代替人員として新たな従業員を雇用した場合

→育休取得者1人あたり定額20万円

○育休取得者の所属部署で業務代替者への手当を支給した場合

→育休取得者1人あたり上限20万円

職場復帰奨励金

育休取得後の円滑な職場復帰を奨励金で支援します。

○対象者 国の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）「職場復帰時」の助成金支給を受けた「ひなたの極」認証企業

○金額 15万円（第2子以降は5万円加算）

☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

ひなたの出会い・子育て応援運動

希望どおりに家族を持つことができ、子育てが楽しいと感じられる宮崎の実現に向けて、県民、行政、関係団体、事業所などが連携・協働して、積極的に応援します。



☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602

若者・女性の確保・育成を支援

ひなた創生のための奨学金返還支援

県が認定する支援企業に就職する若者等に対し、奨学金の返還に係る支援金を給付します。



○支援内容 若者等が就職して1年・3年・5年が経過した時に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の2分の1の額（学校区分に応じて最大150万円）を給付

○対象者 支援企業に正規雇用で就職する大学、高等専門学校、専修学校、高等学校の在学学生又は既卒者で、就職して5年間、県内の事業所等で就業する方

○企業負担 支援金の4分の1相当額 ☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

みやざきビジネスアカデミー（ひなたMBA）

産学官が一体となって人材育成に取り組みます。

○経営者、管理者等の各職階に応じた講座

○時代の潮流を踏まえたテーマの講座（若者定着、女性活躍推進、外国人材育成等）

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

未来を担う建設人材育成・確保事業

若者・女性を対象にデジタル関連の資格（建設ディレクター等）取得を支援します。

○補助率 2分の1以内

○上限額 1人あたり82,500円

☎(公財)宮崎県建設技術推進機構 TEL(0985)20-1830



若者・女性のチャレンジや資金調達を支援

中小企業融資制度 地域金融機関や信用保証協会と一体となって資金調達を支援します。

○創業・新分野進出支援貸付(創業)

・融資対象者 新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業
・融資限度額 設備・運転の合計で3,500万円
・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
・融資利率 年1.0～1.5%
・保証料率 女性・若者は年0%

○みやざき成長産業育成貸付(働き方改革等)

・融資対象者 「ひなたの極」認証を受けるなど、働きやすい職場づくりを行う中小企業
・融資限度額 設備・運転の合計で5,000万円
・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
・融資利率 年1.0～1.7%
・保証料率 年0.35～1.7%

☎商工政策課経営金融支援室 TEL(0985)26-7097

女性・若者応援！起業チャレンジ支援

地域課題の解決に取り組む若者・女性や魅力的な地域づくりに取り組む方の起業を応援します。

○ビジネスプランコンテスト開催

コンテスト受賞者に起業に必要な経費を補助
・対象 35歳未満の若者又は女性
・テーマ 地域課題解決に資するもの
・補助率 2分の1以内
・上限額 1位:300万円×1 2位:250万円×1 3位:200万円×1 特別賞:150万円×2

○地域魅力向上による女性・若者の県内定着応援

地域の魅力向上を図る起業に必要な経費を補助
・対象 性別・年齢制限なし
・テーマ 女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資するもの
・補助率 2分の1以内 ・上限額 100万円

☎商工政策課商工団体・商業振興担当 TEL(0985)26-7098

相談窓口・情報提供などのご案内

宮崎県男女共同参画センター

男女共同参画社会づくりを推進するため、各種相談に応じたり、アウトリーチ型支援を行っています。

◆女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援

・視察受入企業の紹介やアドバイザーの派遣
・対象者別社内研修などのパッケージの提供

宮崎県男女共同参画センター TEL(0985)32-7591

◆女性のつながりサポート相談

・キャリアアップ、復職などの相談、情報提供
・県内で活躍する「ひむかWOMAN」の紹介、メンターの派遣

☎女性のつながりサポート相談
TEL(0985)29-8544

みやざき女性の活躍推進会議

参加企業同士の情報交換、行政や関係団体との意見交換に加え、経営者・管理職向けの研修会、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾などを実施しています。



☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
TEL(0985)26-7040

みやざき女性就業支援センター

次の活動を通じて企業の人材確保をサポートします。

①多様な働き方の求人開拓、②求人アドバイス、③雇用環境改善提案、④求人・求職マッチング、⑤「みやざき女性人材バンク」に登録いただいた場合、就業希望の女性の人材データの提供やマッチングなど

☎みやざき女性就業支援センター TEL(0985)41-8650



東京事務所市町村職員研修事業

目的・概要

市町村の職員に、東京事務所の各担当業務を1～2週間実際に体験してもらうことで、当事務所の役割の理解や業務ノウハウの習得、**人的パイプの構築**、**職員の人材育成支援**を図るとともに、**当事務所と市町村との一層の連携強化**を狙いとしたものです。

- 派遣いただく職員の旅費（研修中の交通費を含む）、滞在費は市町村負担。宿泊場所の指定はなし。
- 派遣期間は希望調整。勤務時間は原則8時30分から17時15分まで。机・椅子・パソコンは事務所が準備。

主な業務研修内容

- 中央官庁等への地元要望時の随行支援
- 首都圏での観光情報の発信
- 県産品の販路拡大、市場等での情報収集
- 企業訪問等による企業誘致 等



**先ずはお気軽に
当事務所 行政担当まで
御連絡ください！**
☎ 03-5212-9007

令和6年度受入れ実績 2件【計2名（諸塚村）】



要望活動支援



新宿みやざき館KONNE
PRイベント



都内企業訪問

令和6年度版
地域づくりハンドブック

宮 崎 県 総 合 政 策 部

目次

目次項目一覧

【地域振興】【地域振興(特定地域)】【文化・国際】【情報】【防災】
 【福祉】【森林・林業】【環境】【商工業・観光】【農山村】
 【港湾・水産】【都市・住環境】【公園】【河川・砂防】【教育】

事業分類														頁			
ハード事業							ソフト事業										
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
産業振興基盤・施設	交流・研修施設	文化・教育施設	厚生・福祉施設	スポーツ施設	レクリエーション施設	街並み景観・周辺環境	伝統文化財等保護	道路・住宅・上下水	情報・通信施設	環境・森林保全	その他	産業経営強化支援	人材育成・確保	コミュニティ推進	各種調査・助言	イベント助成	伝統芸能伝承・保護活動

事業名	県担当課	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
【地域振興】																			
未来へつながる地域づくり協創支援事業	[中山間・地域政策課]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業 (移住・定住促進支援事業補助金)	[中山間・地域政策課]												○			○	○	○	○
移住支援金事業	[中山間・地域政策課]															○	○		○
地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進事業 (「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップ開催支援)	[中山間・地域政策課]																○		○
地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進事業 (「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決等支援事業補助金)	[中山間・地域政策課]	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○				○
特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業	[中山間・地域政策課]																○		○
中山間地域移動スーパー等導入支援事業	[中山間・地域政策課]	○			○														○
ローカル10,000プロジェクト	[中山間・地域政策課]	○														○			○
外部人材の活用(総務省関係)	[中山間・地域政策課]															○	○		○
移住・定住・交流推進支援事業	[中山間・地域政策課]	○														○	○	○	○
地方創生アドバイザー事業	[中山間・地域政策課]																○		○
地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	[中山間・地域政策課]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
活力ある地域づくり助成事業(コミュニティ助成事業)	[中山間・地域政策課]												○			○	○	○	○
シンポジウム助成事業	[中山間・地域政策課]																○		○
地域総合整備資金貸付事業(ふるさと融資)	[中山間・地域政策課]	○			○					○									○
地域再生マネージャー事業	[中山間・地域政策課]															○	○	○	○
地域イノベーション連携モデル事業	[中山間・地域政策課]															○	○	○	○
地域活性化事業債	[市町村課]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
市町村地域づくり支援資金貸付事業	[市町村課]															○			○
共生の地域づくり助成事業(コミュニティ助成事業)	[市町村課]				○												○		○
一般コミュニティ助成事業(コミュニティ助成事業)	[市町村課]	○																	○
コミュニティセンター助成事業(コミュニティ助成事業)	[市町村課]	○																	○
みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業	[農業流通ブランド課]															○	○		○
空き家再生等推進事業(旧老朽住宅除却等事業)	[建築住宅課]	○	○													○			○
空き家対策総合支援事業	[建築住宅課]	○	○													○			○
【地域振興(特定地域)】																			
離島活性化交付金交付事業	[中山間・地域政策課]	○												○	○	○	○	○	○
離島広域活性化事業	[中山間・地域政策課]	○												○	○	○	○	○	○
過疎地域持続的発展支援交付金事業	[中山間・地域政策課]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山村活性化支援交付金事業	[中山間・地域政策課]															○	○	○	○
【文化・国際】																			
劇場・音楽堂等機能強化推進事業 (地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業)	[みやざき文化振興課]															○	○	○	30, 31
宝くじ文化公演	[みやざき文化振興課]																○		32

目次

目次項目一覧

【地域振興】【地域振興(特定地域)】【文化・国際】【情報】【防災】
 【福祉】【森林・林業】【環境】【商工業・観光】【農山村】
 【港湾・水産】【都市・住環境】【公園】【河川・砂防】【教育】

事業分類																
ハード事業											ソフト事業			その他		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	①	②	③		④	⑤
産業振興基盤・施設	交流・研修施設	文化・教育施設	厚生・福祉施設	スポーツ施設	レクリエーション施設	街並み景観・周辺環境	伝統文化財等保護	道路・住宅・上下水	情報・通信施設	環境・森林保全	産業経営強化支援	人材育成・確保	コミュニティ推進	各種調査・助言	イベント助成	伝統芸能伝承・保護活動

事業名	県担当課	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	頁
【森林・林業】																				
「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業	【環境森林課】												○		○					65
森林環境教育支援事業	【環境森林課】												○		○					66
美しい景観を創出する名木等保全支援事業	【自然環境課】												○							67
流木抑制等バイオマス活用促進事業	【山村・木材振興課】												○	○						68
林業担い手総合対策基金事業	【山村・木材振興課】					○									○	○				69
林業・木材産業構造改革事業 (国事業名:林業・木材産業循環成長対策交付金)	【みやざきスギ活用推進室】	○													○					70
みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業	【みやざきスギ活用推進室】														○	○				71
みやざきWOOD・LOVE推進事業	【みやざきスギ活用推進室】				○								○		○	○				72
しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	【山村・木材振興課】	○																		73
【環境】																				
浄化槽整備促進事業	【環境管理課】									○										74
循環型社会推進研修等支援事業	【循環社会推進課】												○							75
循環型社会形成推進交付金事業	【循環社会推進課】												○							76
廃棄物処理施設整備交付金事業	【循環社会推進課】												○							77
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金 (先進的設備導入推進事業)事業	【循環社会推進課】												○							78
宮崎県海岸漂着物等地域対策推進事業	【循環社会推進課】												○							79
【商工業・観光】																				
ふるさとのづくり支援事業	【中山間・地域政策課】														○					80
フードビジネス支援体制強化事業 (みやざきフードビジネス相談ステーション)	【産業政策課】														○	○	○			81
みやざきフードビジネス人材育成支援事業 (ひなたMBA(フードビジネス部門))	【食品・メディカル産業推進室】														○	○				82
中心市街地再活性化特別対策事業	【市町村課】	○	○	○	○	○	○	○					○							83
経済活動助成事業 (海外販路開拓支援・インバウンド支援)	【国際・経済交流課】														○	○				84
みやざき地域課題解決型起業支援事業	【商工政策課】	○													○					85
魅力あふれる観光地域づくり事業	【観光推進課】														○	○	○	○	○	86
ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	【観光推進課】													○						87
企業立地促進補助金	【企業立地課】	○													○					88, 89
よろず支援拠点事業	【企業振興課】														○					90
【農山村】																				
暮らしを守る山村集落環境整備事業	【自然環境課】														○					91
みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業	【中山間農業振興室】	○													○	○	○	○	○	92
農山漁村振興交付金事業(中山間地農業推進対策)	【中山間農業振興室】	○													○	○	○	○	○	93
農山漁村振興交付金事業(総括)	【中山間農業振興室】 【農業流通ブランド課】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	94
農山漁村振興交付金事業(地域活性化型)	【中山間農業振興室】														○	○	○	○	○	95

県外の被災地支援に関する市町村職員の派遣について

総務部

目的

全国各地で自然災害が頻発化・激甚化する中、職員の派遣要請がなされた場合には、県と市町村が一体となって迅速な支援を行うことが求められ、また、各市町村が被災地支援を通じて受援対応のノウハウを蓄積することも重要。

これらを踏まえ、応急対策職員派遣制度（対口支援）による業務支援の要請を受けた際に、市町村へ職員派遣を依頼する場合の基本的考え方（試行案）を整理。

概要

<前提>

- ・ 総務省の応急対策職員派遣制度（対口支援）に基づき、避難所運営や建物被害認定調査等の主に基礎自治体（市町村）の業務支援のため、事務職について短期間で相当数の職員派遣要請があった場合
- ・ 被災地のインフラや宿泊場所、食料調達、派遣職員の連絡体制（指揮系統）について、県において一定の情報収集及び調整がなされた場合
- ・ 県と市町村の派遣職員数は同程度とするよう調整に努める。

1 派遣期間

被災団体等からの要請に基づく期間（制度のスキーム上概ね1～2か月）

2 各職員の派遣期間

1週間程度（移動日含む）

3 派遣枠の設定

- ・ 一般行政職員数に応じて市：町村 = 3：1とし、一般行政職員数の多い団体を優先的に配分する。
- ・ 市分は、一般行政職員数に応じて各団体の派遣総数を設定するとともに、期間全体を通じて概ね均等となるように当該総数を配分する。
- ・ 町村分は、町村分の派遣総数に達するまで、各団体1名ずつローテーションで配分する。
- ・ 各団体が別途対応する全国市長会等からの要請に基づく派遣、姉妹都市協定等に基づく独自の派遣において事務職員を派遣している場合等は考慮する。